

## 労働者等からの公益通報(外部公益通報)を受け付けています

町では、労働者等からの「公益通報」のうち、町が処分などの権限を有するものについて受け付ける、「通報・相談窓口」を設置しました。

通報を受け付けた時は、通報した労働者等が特定されないよう十分に配慮しながら調査を行い、その結果に応じ適切な措置を行います。

公益通報制度などに関する相談についても受け付けていますので、町のホームページをご覧いただか、「通報・相談窓口」(行政管理課)までお問い合わせください。

### ●外部公益通報とは

労働者等が、事業所内部の法令違反行為を、不正の目的でなく、処分または勧告などをする権限を有する行政機関(町)に、通報することです。

### ●通報できる人

労働者等が対象となります。

「労働者等」には、正社員、派遣労働者、アルバイト、パートタイマーなどのほか、役員も含まれます。また、退職から1年を経過していない労働者であった人も対象です。

### ●通報の対象となる内容

事業所内部において、一定の法令違反行為が生じ、またはまさに生じようとしているものが対象となります。

一定の法令違反行為とは、「国民の生命、身体、財産その他の利益の保護に関わる法律」に違反する犯罪行為や、刑罰、過料につながる行為をいいます。

### ●通報の方法

次の方法で通報することができます。

- ▷ 電話 46-1381 (直通)
- ▷ 電子メール gyoukan@town.minamisanriku.miyagi.jp
- ▷ 郵送 〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地  
南三陸町 行政管理課 行政管理係 宛
- ▷ 面談 事前に希望する日時などをお伝えください。

### ●通報者が保護される要件

次に掲げる要件のいずれかに該当する場合、不利益な取り扱いを受けないなど保護されます。

- 通報内容が、真実であると信じるに足りる相当の理由がある場合
- 通報内容などを記載した書面を提出した場合
- 通報内容が、個人の生命、身体、財産その他の利益に重大な影響を及ぼす可能性があると認められる場合

### ●その他

町が処分などの権限を有しない内容の場合は、本来通報すべき行政機関をご案内します。

問 行政管理課 行政管理係 ☎46-1381



## 「おらほの相談窓口」を設置します

町では、町の事務事業に関する「相談」「苦情」「意見」などを受け付ける、「おらほの相談窓口」を設置します。

「おらほの相談窓口」は、町の事務事業に関する「困りごと」を受け付け、早期に適切な措置を行う仕組みです。

町ホームページの専用フォームからも相談できますので、お気軽にご相談ください。

### ●設 置 日 8月1日(月)

●相談できる人 町の事務事業に関して相談のある、すべての人が対象となります。

●相談できる内容 町の事務事業に関しての、「相談」「苦情」「意見」などが対象となります。

●相 談 の 方 法 「お名前」「ご住所」を明らかにして、次の方法で相談することができます。

電 話	0226-46-1381 (直通)
電子メール	gyoukan@town.minamisanriku.miyagi.jp
F A X	0226-46-5348
郵 送	〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地 南三陸町 行政管理課 行政管理係 宛
面 談	事前に希望する日時などをお伝えください。
町ホームページ 専用フォーム	「町ホームページ」「行政情報」の『おらほの相談窓口』からご相談ください。

●そ の 他 相談を行ったことや相談に関する調査に協力したことによって、不利益な取扱いをされることはありません。

問 行政管理課 行政管理係 ☎46-1381

## アルコール相談・家族教室

### ●日 時 8月16日(火)

家族教室 午後1時～2時10分  
専門相談 午後2時30分～4時15分

### ●場 所 生涯学習センター

●掲載内容 お酒をやめたいのにやめられない人や家族の相談をお受けします。周囲の人からの相談も可能です。また、ギャンブルや薬物などの嗜癖(アディクション)問題の相談にも対応します。

●相 談 員 東北会病院 鈴木精神保健福祉士

●予約期限 8月9日(火)

問 保健福祉課 健康増進係 ☎46-5113  
気仙沼保健所 ☎21-1356

## こころの相談

～精神科医がお話しを伺います～

### ●日 時 8月25日(木)

午後2時～4時30分  
(1組45分程度)

### ●場 所 総合ケアセンター南三陸

●相談内容 気持ちが落ち込む、頭が混乱している、受診しようか迷っているが決められないなどのお悩みに精神科医と一緒に考えます。ご本人、またはそのご家族からの相談をお受けします。

●相 談 医 三峰病院 連記医師

●予約期限 8月18日(木)

問 保健福祉課 健康増進係 ☎46-5113  
気仙沼保健福祉事務所 ☎21-1356